

様式第2号 (第5条関係)

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

委嘱書交付

近藤課長 おはようございます。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、上下水道経営課長の近藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから、下水道・農業集落排水事業運営審議会委員の委嘱式を執り行いたいと思います。お手元に配付させていただきました名簿順に、梅田市長から委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきますので、お名前を呼ばれた方はその場にてご起立願います。

(市長から一人一人に委嘱書を交付)

近藤課長 ありがとうございます。

以上、15名の皆様へ委員をお願いすることになりました。

また、任期につきましては、令和4年10月13日から令和6年10月12日となっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 開会

近藤課長 それでは、引き続き、令和4年度第1回久喜市下水道・農業

集落排水事業運営審議会を開会いたします。はじめに、本日の資料でございますが、机の上に置かせていただきました、

「令和4年度第1回久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会次第」、「資料1 久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会委員名簿」、「資料2 久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会条例」、「資料3 傍聴要領」、「資料4 令和3年度久喜市下水道事業の経営状況について」、以上、5種類でございます。お手元でございますでしょうか。

では、審議会の公開について、ご説明させていただきます。

久喜市では、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、傍聴要領を作成し、会議は、原則、公開となっております。非公開とすることができる会議は、個人情報等を含む会議のみでございます。

公開する会議では、誰でも傍聴することが可能であり、傍聴者には会議資料を配付し、または、閲覧できるようにしております。

次に、会議は会議録を作成し、公開された会議にかかる会議録は作成後、約1ヵ月後には閲覧できるようにします。そのため、会議録の作成にあたり、録音、写真の撮影につきまして、ご了承をいただきたいと思います。

また、会議録作成システムを使用しておりますので、発言の際はマイクを通して発言していただくよう、ご協力をお願いいたします。

会議録の署名については、会長にご署名をいただきたいと思います。

なお、本日は委員数15人に対しまして、出席者15人でご

ございますので、久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会条例第5条に規定されている会議の開催要件を満たしていることを、報告させていただきます。

最後に、皆様には、新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止のため、手洗いやマスクの着用等をお願いしているところでございます。事務局側といたしましても、換気や消毒を徹底するなど、感染拡大防止に努めながら審議会を進行してまいります。

2 市長あいさつ

近藤課長 続きますので、次第2の市長あいさつでございます。梅田市長よりご挨拶を申し上げます。

梅田市長 委員の皆様、改めまして、こんにちは。

久喜市長の梅田修一でございます。

久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から下水道行政はもとより、市政全般に対しまして、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

只今、下水道・農業集落排水事業運営審議会委員として、皆様に委嘱をさせていただきました。公私ともにご多用とは存じますが、今後、2年間に渡り、下水道事業に関する事項の審議をお願いいたします。

さて、公共下水道は主として市街化区域、農業集落排水は農村部における汚水等を処理し、生活環境の改善と公共用水域の

水質保全のため、欠かすことのできない重要な施設です。

一方で、下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う使用料収入の低下や施設の老朽化に伴う経費の増加に加え、物価の高騰などによりまして、ますます厳しさを増しております。

本市下水道事業では、安定した経営の持続と公平なサービスの実現を目指して、平成30年6月に「久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）」を策定し、事業運営に努めてきました。

本計画につきましては、計画の進捗状況を検証するとともに、社会情勢の変化等に的確に対応することを目的として、令和4年度に見直しを予定しておりますことから、後ほど、「久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定」について、諮問をさせていただきます。

審議委員の皆様には、豊富なご経験と幅広いご見識により、ご審議いただきますようお願いをいたします。

結びに、委員の皆様方におかれましては、久喜市下水道事業の発展のため、ご尽力を賜りますよう、お願い申し上げまして挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

近藤課長 ありがとうございました。

3 会長・副会長の選出

近藤課長 本日、この審議会は、新たに審議委員を委嘱させていただいて、初めての会議でございます。会長・副会長につきましても、決まっておりますので、会長・副会長が決まるまでの

間、梅田市長に、議長に就いていただき、会議を進めてまいりたいと存じます。

梅田市長よろしく申し上げます。

梅田市長 それでは、会長、副会長を選出するまでの間、暫時、私の方で議長を努めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

 会長、副会長の選出は、審議会条例第4条の規定に基づきまして、委員の互選により定めることとしております。会長、副会長の選出についてご意見がございましたらお願いいたします。

木村委員 前回の審議会において、会長が柿沼委員さん、副会長が平林委員さんでした。これを踏まえまして、これまでの経験を生かしていただくという形で、柿沼委員さんに会長を、平林委員に副会長をお願いできればと思います。

梅田市長 ご意見ありがとうございます。

 会長は柿沼委員さん、そして、副会長は平林委員さんというご意見をいただきましたが、他にございますか。

(異議なしの声あり)

 それでは、ご異議がないようですので、会長は柿沼委員さん、そして副会長は平林委員さんということでお願いしたいと存じます。会長、副会長が選出されましたので、ここで議長の

任を解かせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。

近藤課長 ありがとうございました。

それでは、会長、副会長の席をご用意いたしますので、柿沼会長、平林副会長はそちらの席にお移りいただきたいと思えます。

(会長・副会長着座)

それでは、会長、副会長が決まりましたところで、就任のご挨拶をいただきたいと思えます。代表しまして、柿沼会長、よろしく願いいたします。

柿沼会長 ただ今、委員の皆様よりご承認をいただき、久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会の会長を務めさせていただくことになりました、柿沼と申します。よろしく願いいたします。

何かと不行き届きの点もあろうかと存じますが、皆様方の格別なるご理解とご協力をいただきまして、会議を円滑に進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

近藤課長 ありがとうございました。

4 諮問

近藤課長 続きまして、次第4の諮問に移らせていただきます。梅田市

長から「久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定について」の諮問をお願いいたします。市長、会長、ご起立をお願いいたします。

（諮問書の読み上げ、その後、諮問書を会長へ手交）

近藤課長 ありがとうございます。なお、梅田市長におかれましては、別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

（市長退席）

近藤課長 ただいま、市長から会長にお渡しいたしました諮問書の写しの他、久喜市下水道事業中期経営計画改定案及び資料を委員の皆様へ配布させていただきますのでお待ちください。

（諮問書の写し、改定案及び資料を配布）

近藤課長 議事に入る前に、本日は、初めての会議となりますので、先ほどご挨拶いただいた柿沼会長以外の皆様におかれましては、お手元の名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、はじめに坂口委員、お願いいたします。

（名簿順に自己紹介）

近藤課長 ありがとうございます。次に、事務局職員の紹介をさせて

いただきます。

(席順に自己紹介)

近藤課長　それでは、これより議事進行につきましては、審議会条例第5条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、これから先の進行は柿沼会長にお願いいたします。

柿沼会長　それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

5 報告

柿沼会長　次第の5報告の令和3年度下水道事業の経営状況について、事務局から説明をお願いします。

平川補佐　(令和3年度久喜市下水道事業の経営状況について説明)

柿沼会長　ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明についてご意見、ご質問等ございましたらお受けいたします。

　　會田委員さんお願いします。

會田委員　お疲れ様です。會田と申します。

　　消費税の関係で質問をさせていただきます。今回、還付になったということですが、数字だけ見ていると設備投資とかをそんなにしている感じではなくて、業績も上がってる中で、還

付になった理由を教えてくださいと思います。

柿沼会長 それでは、事務局から回答をお願いします。

平川補佐 説明の中で消費税が還付になったというお話をさせていただきました。予算につきましては、不足が生じないように納税ということで予定していたのですが、決算では結果として、還付になったということでございます。

會田委員 わかりました。

 あともう1点ですが、ちょっと全体的なところで、1ページと2ページの方の予算と決算の比較表では、税込み経理になっているかと思うのですよね。ただ、6ページの損益計算書は、税抜き経理になっていて、税込み経理と税抜き経理でそれぞれの資料があると結構整合性がとれなくなってくるかと思えます。

 こちらはどっちかに一本化するとか、そういうことは難しいのでしょうか。

柿沼会長 それでは、事務局から回答をお願いします。

平川補佐 あくまで、予算決算につきましては税込み、消費税の部分を抜いた状況で黒字赤字を表示するための損益計算書については税抜きで計算しておりますので、一本化については現時点において考えておりません。

會田委員 わかりました。

単純に収益一つとっても、税込みか税抜きかで10%違ってきてしまうので、税込み税抜きで損益が違ってきてしまうわけじゃないですか。これは、意見ですけども、何か、その注釈みたいのを例えば入れるとか、ちょっとご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

柿沼会長 他にご質問ございませんか。岡村委員さんお願いします。

岡村委員 今回の會田委員さんのご意見はごもっともだと思います。付録でも結構ですので、その方がわかりやすいと思います。

柿沼会長 他にご質問ございませんか。中村委員さんお願いします。

中村委員 特別利益、それから特別損失っていうのは何なのかなっていうのを本当に素朴な疑問なんですけど、お願いします。

柿沼会長 それでは、事務局から回答をお願いします。

平川補佐 お答え申し上げます。1年間の通常の経理において、収入については営業収益や営業外収益、支出については営業費用や営業外費用ということで、経理をさせていただいています。特別利益と特別損失につきましては、前年度や過年度に起きたものの修正を行う場合に、計上させていただきます。

中村委員 具体的にはどのようなものなのかを教えてください。

平川補佐 前年度中に漏水があったことが当年度に入ってから判明したなどの理由から、前年度の下水道使用料を変更することがあります。そのような過年度にさかのぼって、収入が動いたりとか費用が動いたりした場合に、特別利益、特別損失で計上させていただきます。

柿沼会長 他にご質問ございませんか。
バランスシートに慣れていないと難しいと思うのですが。他に質問がないようでしたら、質疑を打ち切ります。よろしいですか。

6 議事

柿沼会長 それでは、次第6の議事、久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定についてです。はじめに、今後の審議の進め方について、説明があるとのことですので、事務局より説明をお願いします。

平川補佐 （審議の進め方について説明）

柿沼会長 ただいま、事務局から説明がありましたように、久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定については、ボリュームも多く、内容も多岐にわたることから、より有意義な審議とするため、意見や質問等については、事前に提出をお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご異議ございませんか。よろしいですか。

それでは、今後の審議については、事務局から説明がありましたように進めることといたします。引き続き、久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定について、事務局より説明をお願いします。

平川補佐 （久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定について
新井補佐 説明）

柿沼会長 ありがとうございます。

先ほど、資料で事務局より説明がありましたが、内容についての質問は、次回審議会以降での対応とさせていただきます。本日は、今後、審議を進めるにあたって、事前に確認しておきたい事項などがありましたら、ご意見やご質問等をお受けします。

平林副会長お願いします。

平林副会長 12ページに、久喜市下水道ストックマネジメント計画を策定し、と書いてあって、修繕・改築計画の取りまとめを行いましたということなのですが、この中期経営計画には出てきているのですか。

あと、もう1点、このストックマネジメント計画っていうのは、水道でいうアセットマネジメントと同じかどうかということの以上2点についてお願いします。

柿沼会長 それでは、事務局から回答をお願いします。

新井補佐 先ほどのご質問ですが、策定したストックマネジメント計画を、今後ポンプ場の施設などにおける対応として、この計画の中に反映させているものでございます。

また、ストックマネジメント計画は、水道のアセットマネジメント計画と同じ扱いの計画でございます。

平林副会長 この下半期の5年間で、ストックマネジメント計画を策定しますよということですね。

新井補佐 この5年間で策定ではなくて、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて、改修を行っていくという計画です。

また、ストックマネジメント計画は5年間の計画のため、令和5年度に見直しをかけていく予定でございます。

平林委員 平成30年度から5年間のこのストックマネジメント計画っていうのはこの5年前に作った内容には一言も出てきてないということで、いいですかね。

新井補佐 その通りでございます。

柿沼会長 他にご質問ございませんか。會田委員さんお願いします。

會田委員 お疲れ様です。

22ページのゼロカーボンへの取組を受けて24ページにも課題9ということで記載されたのかなと思います。ゼロカーボ

ンは素晴らしいことだと思っておりますけれども、この審議会としてどこまでを検討すればいいのかなってというのがちょっとフワッとしているところです。例えばゼロカーボンに向けてこういう具体的な取組をした方がいいのではないとか意見をすることにあたって、この中期経営計画で目指しているところのある程度そのゴールっていうものをちょっと教えていただければと思います。

柿沼会長 それでは、事務局から回答をお願いします。

平川補佐 久喜市においても、ゼロカーボンシティ宣言させていただいております。市全体で温室効果ガス排出量実質ゼロを目指して事業を行っていくこととしております。それにあたって、下水道事業についても同じ方向性を持って事業を進めていくわけですが、例えば具体的にどういうことをやっていくのかという例示については、次回の審議会の話になってしまうのですが、34ページを開けていただきますと、下水道事業としての案として記載させていただいております。例えば、設備の更新にあたっては省エネルギー機器の入替、それから再生可能エネルギーの導入、公用車については電気自動車等への更新をすることによって、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいきたいとさせていただいておりますので、こちらの内容も含めて、皆様のご意見をいただけたらと思っています。

柿沼会長 他にご質問ございませんか。

他に質問が無いようですので、質疑を打ち切ります。

最後に、次回審議会開催の日程についてですが、資料にありましたとおり、11月15日火曜日を予定させていただきたいと思えます。

なお、後日、事務局より開催通知のご案内を送付させていただきます。

それでは、これにて、本日の審議事項は、すべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきたいと思います。

本日は、ご協力いただきましてありがとうございました。

7 その他

近藤課長 ありがとうございました。

次に、次第7のその他に入らせていただきます。改めまして、今後の予定でございますが、11月、12月、2月に審議会を予定しておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

また、事前に提出をお願いいたします「意見書」の様式及び返信用封筒をこれからお配りさせていただきます。

意見書については、期限まで短くて申し訳ございませんが、11月7日月曜日を提出期限とさせていただきたいと思えます。提出方法は、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法にてご提出をお願いいたします。様式については、任意の様式によるものでも構いません。

また、お帰りになる前に、事前にお配りしておりました、口座振込の届出用紙と公職者名簿登載承諾書を事務局へお渡しくくださるようお願いいたします。事前に個人番号入力シートを送付させていただいた委員の方につきましては、個人番号入力

シートも事務局へお渡しくださるようお願いいたします。

8 閉会

近藤課長 それでは閉会のご挨拶を平林副会長にお願いしたいと思えます。

平林副会長、よろしく願いいたします。

平林副会長 本日、委員の皆様よりご承認をいただき、副会長を務めさせていただくことになりました、平林です。改めまして、よろしく願いいたします。

本日は、皆様のご協力のもと、会議を滞りなく進めることができました。ご協力、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2022年 11月 4日

柿沼孝夫

審議会等会議録